



平成 28 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ミスミグループ本社  
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 大野 龍隆  
(コード番号:9962 東証第一部)  
責任者役職名 経営総務室 IR 担当  
ジェネラルマネジャー 佐藤 裕史  
(TEL:03-5805-7037)

## ストック・オプション(新株予約権)の発行内容等確定に関するお知らせ

平成 28 年 2 月 10 日開催の取締役会において決議いたしましたストック・オプション(新株予約権)について、未定となっておりました項目が下記のとおり確定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### (1) 取締役に対する退任時報酬としての株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)

- |                                     |                                       |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日                        | 平成 28 年 2 月 25 日                      |
| 2. 新株予約権の総数                         | 314 個 (新株予約権 1 個につき 100 株)            |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数             | 当社普通株式 31,400 株                       |
| 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額<br>(行使価額) | 新株予約権 1 個当たり 100 円<br>(株式 1 株当たり 1 円) |
| 5. 新株予約権 1 個当たりの発行価格                | 148,300 円<br>(株式 1 株当たり 1,483 円)      |
| 6. 割当対象者                            | 社外取締役を除く当社取締役合計 5 名                   |

#### (2) 取締役に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)

- |                                     |                                       |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 新株予約権の発行日                        | 平成 28 年 2 月 25 日                      |
| 2. 新株予約権の総数                         | 1,705 個 (新株予約権 1 個につき 100 株)          |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数             | 当社普通株式 170,500 株                      |
| 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額<br>(行使価額) | 新株予約権 1 個当たり 100 円<br>(株式 1 株当たり 1 円) |
| 5. 新株予約権 1 個当たりの発行価格                | 142,800 円<br>(株式 1 株当たり 1,428 円)      |
| 6. 割当対象者                            | 社外取締役を除く当社取締役合計 5 名                   |

(3)ミスミグループ幹部社員に対する中期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション  
(従業員新株予約権)

1. 新株予約権の発行日	平成 28 年 2 月 25 日
2. 新株予約権の総数	1,354 個 (新株予約権 1 個につき 100 株)
3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式 135,400 株
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (行使価額)	新株予約権 1 個当たり 100 円 (株式 1 株当たり 1 円)
5. 新株予約権 1 個当たりの発行価格	142,800 円 (株式 1 株当たり 1,428 円)
6. 新株予約権の発行対象者	ミスミグループの幹部社員(企業体社長・プラットフォーム代表執行役員、企業体・プラットフォーム執行役員、企業体・プラットフォーム理事、ならびに部門長)合計 69 名

以上